

## 再発行について

紛失・盗難などでカードをなくした場合やカードの不具合等によって、nimocaが使用できなくなったときに再発行できます。

### ① 最寄りの窓口で紛失・カード障害のお申し出

※nimoca(無記名)の紛失時の再発行はできません。

**紛失の場合** 所定の申込書に必要事項を記入して窓口へ提出

**障害の場合** 使えなくなったカードを持参のうえお申し出

※紛失・障害どちらの場合も、お電話でのお手続きはできません。窓口へご来店ください。



ご本人を確認できる公的証明書(健康保険証・運転免許証等)を提示



**紛失(障害)再発行登録**

※再発行登録票をお渡しします。再発行時に必要ですので、大切に保管ください。

登録の2日後から14日以内

※15日以降は再度、再発行の登録が必要です。



### ② 最寄りの窓口で再発行

**紛失の場合** 新カードを受け取る際にお持ちいただくもの

再発行登録票

+

1,020円  
(デポジット500円+手数料520円)

+

公的証明書

**障害の場合** 新カードを受け取る際にお持ちいただくもの

再発行登録票

+

使えなくなったnimoca

+

公的証明書

※再発行手続き後のお取り消しはできません。

※紛失したカードに定期券が搭載されている場合は、各定期券の取り扱い窓口でのお手続きが必要です。

※再発行されるまでの間、バスのご利用は、現金などほかのお支払い手段にてご利用ください。(定期区間利用を除く)

※再発行後に紛失したカードを発見した場合は、カードを窓口へお持ちください。デポジットを返却します。

※紛失されたカードの使用停止処理が完了するまでの期間に生じた損害は補償いたしかねます。